小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１３号

沖縄県豊見城市字根差部438番地の８
再生債務者　奥山　勇人

1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年10月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年８月31日
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第４号

鳥取県境港市上道町587番地
再生債務者　稲岡　修一

1　決定年月日時　平成27年９月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月６日から平成27年10月20日まで

鳥取地方裁判所米子支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１００１２号

東京都昭島市松原町１－１－１－1116
再生債務者　細江　秀則

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１号

三重県伊勢市楠部町乙130番地１
再生債務者　森本　聡

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年９月１日
津地方裁判所伊勢支部再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２７年（再ロ）第５号

横浜市神奈川区新子安１丁目27番17－505号
再生債務者　柳原　公子

1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。

平成27年９月１日
横浜地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.joint-group.co.jp/
(乙) 計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年九月九日
東京都渋谷区東三丁目一六番三号
(甲) 株式会社ジョイント・コーポレーション
代表取締役　石田　昭夫
東京都渋谷区東三丁目一六番三号
(乙) 有限会社キャンサー・プロパティー
取締役　金指　正夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月九日
神奈川県大和市西鶴間七丁目一一番七号
(甲) ブリッジ・リサーチ＆コンサルティング合同会社
代表社員　阿部　満
神奈川県大和市西鶴間七丁目一一番七号
(乙) ブリッジ・システムソリューションズ合同会社
代表社員　ブリッジ・リサーチ＆コンサルティング合同会社
職務執行者　阿部　満

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月九日
鳥取県鳥取市青谷町北河原二一五番地三
合同会社蒼進水道
代表社員　小林　俊彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一八〇〇万円減少し一〇〇万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十七年十月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年八月三十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年九月九日
埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷一〇六八番地
有限会社斎藤材木店
代表取締役　齊藤　敏彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百五十万円減少し四百万円とし、減少額二百五十万円を資本準備金とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年九月九日
東京都中央区築地四丁目一四番一号
株式会社アクト
代表取締役　岩間　哲士

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千五百万円減少し、一千万円とし、減少額七千五百万円をその他資本剰余金とすることといたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年八月二十六日
掲載頁　二十五頁（号外第一九二号）
平成二十七年九月九日
東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号
キャリアビジネス株式会社
代表取締役社長　杉江　忠

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年九月九日
岐阜県大垣市荒川町一六一番地一
松栄株式会社
代表取締役　松浦　好子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三〇〇億円減少し三〇〇万円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十七年六月二十五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年九月九日
三重県四日市市山之一色町八〇〇番地
Ｆｌａｓｈ　Ａｌｌｉａｎｃｅ有限会社
代表取締役　小池　淳義

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九、〇〇〇万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年九月九日
大阪府高槻市高槻町一一番二号
株式会社フジワークインベストメント
代表取締役　伊藤　貴男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十七年九月九日
埼玉県さいたま市中央区下落合一〇〇三番地
日信興産株式会社
代表取締役　奥井　伴彦